

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：下水道事業費

事業名【新】岐阜県汚水処理施設整備構想策定調査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部下水道課公共下水道係 電話番号：058-272-1111(内4762)

E-mail : c11663@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 20,011 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|--------|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|--------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 20,011 | 10,005 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,006 |
| 決定額 | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県汚水処理施設整備構想は、汚水処理の普及を図るため、地域の実情を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の整備手法の合理的な配置を定める計画として、平成30年3月に県議会の議決を経て策定し、令和5年3月に見直しを行っている。

また、構想に基づき整備を行っているところであるが、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少に伴う使用料収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、これらの課題を解決するため、国の要請に基づき、長期的な施設整備及び既存施設の有効活用、市町村の枠を超えた施設の広域化、維持管理手法等の方針を定めた「広域化・共同化計画」を「岐阜県汚水処理施設整備構想」に位置づけ、令和5年3月に計画を策定し、効率的な整備に加え、下水道事業の持続性確保に努めている。

構想では、5年に1度の見直しを規定していることから、当該見直し時期となる令和9年度に、国からの要請や社会的情勢の変化を踏まえつつ見直しを行う。

(2) 事業内容

市町村に対し、汚水処理手法の見直し等に関する調査を行うとともに、構想見直しに向け、関係団体との意見調整を行うための有識者会議等を開催する。広域化・共同化計画の進捗、計画内容の確認をするとともに、計画の見直しを行うことで、効率的かつ持続可能な汚水処理の事業運営につなげる。

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助率 1／2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---------|
| 委託料 | 20,011 | 調査委託費 |
| 合計 | 20,011 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

都道府県構想は、下水道など個別の汚水処理計画の上位計画として策定するものであり、本構想に基づく効率的な下水道等の整備により、河川流域をはじめとする県内の自然環境と生態系の保全に資するものとなり、自治体SDGsの推進として、水質の保全に繋がる。

構想を着実に推進するため、広域化・共同化計画の進捗、見直しを行うことで、計画の実現性を高め、公共用水域の保全を図るとともに、下水道事業の持続可能性を確保する。

(2) 国・他県の状況

全都道府県において計画策定が行われており、定期的な見直しが行われている。

(3) 後年度の財政負担

令和9年度 継続実施予定。その後5年ごとに見直し

(4) 事業主体及びその妥当性

岐阜県：都道府県構想の見直し及び、県全体としての汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画の見直しをするため、岐阜県が作成することが妥当である。（平成30年1月17日付国土交通省等関係4省通知）

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

| |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和9年度までに、岐阜県汚水処理施設整備構想を見直し、効率的な汚水処理施設の整備に繋げる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R 年度 実績 | R 年度 目標 | R 年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|---------------|------------|------------|------------|--------------|-----|
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は計画策定事業であり、指標設定に適さない。

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|--|
| 令和5年度 | ・取組内容と成果を記載してください。 指標① 目標 : ____ 実績 : ____ 達成率 : ____ % |
| 令和6年度 | ・取組内容と成果を記載してください。 指標① 目標 : ____ 実績 : ____ 達成率 : ____ % |
| 令和7年度 | 令和8年度当初予算にて追加 指標① 目標 : ____ 実績 : ____ 達成率 : ____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|---|-------------------------------|
| (評価) 3 | 個別の下水道事業等のマスタープランとして策定が必要である。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | |
| 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない | (評価) 2 |
| 構想の策定により、汚水処理施設の効率的な整備が図られる。 | |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | |
| 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | (評価) 1 |
| 計画策定にあたっては、引き続き市町村や関係団体との丁寧な調整を行っていく必要がある。 | |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・計画策定にあたっては、岐阜県環境事業協同組合との丁寧な調整が必要である。
- ・汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められている。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・汚水処理全体の整備方針を示す計画として必要なものである。令和9年度にパブリックコメントを実施し、令和10年3月に議決を経て、計画を策定する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|--|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |